

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)

〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org

http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

172 02/10/1

¥100

ピョンヤン

日朝平壤宣言、「対話を促進し問題解決を図る」

共に脅威をとり除こう

核、ミサイル 求められる公正な議論

9月17日の初の日朝首脳会談では、核問題での「国際合意の遵守」が確認された。核不拡散条約(NPT)に基づく査察のための土台が固まった。また両国の「安全保障協議」の開始が合意されている。東北アジア地域の共通の安全保障を構築するという観点から、非核地帯や地域的ミサイル制限機構について、市民が積極的に構想していく必要がある。

議論の出発点

金正日総書記は日本人拉致の事実を認め、「8人死亡、5人生存」と説明し、謝罪した。きわめて衝撃的で痛ましい事実の詳細は、いまだ明らかになっていない。徹底的な真相究明が必要であることは言うまでもない。

しかし、小泉首相が、植民地支配に「痛切な反省と心からのお詫びの気持ち」を表明したように、現在の諸問題は、

積年の歴史が残した未解決の諸問題と切り離しては考えられない。旧日本軍によって行われた強制労働や「慰安婦」のための連行、殺害の事実は、さまざまな証言や報告で明らかになっている。例えば、「慰安婦」に関する1996年クマラスワミ報告、国連人権委員会、厳しい歴史と現実をしっかりと見据えた未来志向の対話の上には、両国が共通の安全保障を構築していくことはできない。

「国際合意の遵守」

平壤宣言で、日朝両首脳は、「双方は、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した(2ページ)」。ここで言う「国際的合意」とは何か。北朝鮮の安全保障をめぐる国際的枠組みの主なものを、3ページに一覧にした。

まず、大前提として、南北の「平和統一」の原則が合意されている。その上に、南北の「相互不可侵」が合意されている。それを定めているのが、1991年12月に第5回南北高位級会談(ソウル)で採択された「南北間の和解と不可侵及び協力・交流に関する合意書(南北基本合

新プロジェクト始動!

「市民社会が構想する北東アジア地域安全保障の枠組み」

研究代表者: 梅林宏道

財団法人トヨタ財団2002年度研究助成事業、2002年11月~2004年10月

平和憲法下での日本の地域安全保障政策の政策構想を豊富化する試みです。東北アジア非核地帯、専守防衛地帯、ミサイル制限機構、ASEAN地域フォーラム(ARF)の活用、の4つの構想についてそれぞれ課題群を設定しながら研究します。NGO活動従事者と学術研究者が協働で取り組み、韓国、中国からも参加します。刊行物、ホームページ、セミナー等で研究内容の公開をしていきます。ご期待下さい。

北朝鮮関連資料 (2~3ページ)

日朝平壤宣言
米朝合意枠組み
関連条約一覧
核・ミサイル年表

意書)である。南北基本合意書は、前文で、「政治軍事的対立状態を解消して民族の和解をなしとげ、武力による侵略と衝突を防止して緊張緩和と平和を保障」するとしている。そして、「北と南は、相手側に対し武力を使用せず、相手側を武力で侵略しない」と明言している。

NPT/KEDO

核をめぐる合意としては、核不拡散条約(NPT)と朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)のプロセスがある(3ページの年表を参照)。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、NPT締約国であり、原子力利用は「平和的利用」に限られる。北朝鮮と国際原子力機関(IAEA)との間で締結された保障措置協定に基づいて、北朝鮮は、自国の原子力利用が核兵器開発に転用されていないことを確認するために、IAEAの査察を受けなければならない。

1993年に北朝鮮がIAEAの査察を拒

日朝平壤宣言 (安全保障にかかわる部分) 2002年9月17日、平壤

小泉純一郎日本国総理大臣と金正日朝鮮民主主義人民共和国国防委員長は、2002年9月17日、平壤で出会い会談を行った。

両首脳は、日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなることの共通の認識を確認した。

1 2 3 略)

4 双方は、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力していくことを確認した。

双方は、この地域の関係各国の間に、相互の信頼に基づく協力関係が構築されることの重要性を確認するとともに、この地域の関係国間の関係が正常化されるにつれ、地域の信頼醸成を図るための枠組みを整備していくことが重要であるとの認識を一にした。

双方は、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した。また、双方は、核問題及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性を確認した。

朝鮮民主主義人民共和国側は、この宣言の精神に従い、ミサイル発射のモラトリアムを2003年以降も更に延長していく意向を表明した。

双方は、安全保障にかかわる問題について協議を行っていくこととした。

否しNPT脱退を宣言したことで、約1年半の「朝鮮半島危機」が続いた。しかし、1994年10月21日には「合意米朝枠組み」

が妥結した(下の囲み参照)。そこでは、北朝鮮は核兵器開発につながりうる黒鉛減速炉を凍結し、最終的に解体すること、その代わりに、米国は国際機関を立ち上げて、北朝鮮における軽水炉建設を支援することが合意された。これらを条件に、北朝鮮のNPT残留が確認された。

合意枠組みに基づいて、国際機関「朝鮮半島エネルギー開発機構」(KEDO)が、1995年3月の米、日、韓3カ国の協定によって設立された(その後97年9月に欧州連合(EU)が理事会に加盟)。その後、KEDOと北朝鮮の間で95年12月の「供給と引きめ」署名をはじめ、さまざまな議定書が結ばれている。

KEDO過程と査察

「合意枠組み」では、2003年までに軽水炉を完成させることが目標とされた。にもかかわらず、その後の米朝間の緊張関係を反映して、KEDO過程の進行は遅れてきた。米朝は、それぞれ相手側の「不履行」を非難してきた。去る8月7日ようやく本体の着工式(軽水炉本体の型枠へのコンクリート流し込みの開始)が行われたという現状で、完成は2008年頃と言われている。「枠組み合意」は、軽水炉の「重要部分が完成して、かつ主要な原子力部品が引き渡される前」の段階において、北朝鮮は、IAEAとの保障措置協定を「完全遵守」するとしている。IAEAは、完全な検証のためには、「北朝鮮の全面

4ページ左中段へつづく → ◆

「米朝合意枠組み」(1994年10月21日ジュネーブ)の概要 まとめ:ピースデポ

両国は、北朝鮮の黒鉛減速炉の軽水炉への転換に協力。

- (1) 米国は、2003年を目標年として2000メガワットの軽水炉を北朝鮮に供与。
米国は、軽水炉プロジェクトを支援し資金を拠出する、国際共同事業体を組織。
米国は、本合意締結後6カ月以内の供給契約締結に向け最大限に努力。
両国は、必要な場合、原子力の平和利用での協力に関する2国間協定を締結。
- (2) 米国は、1基目の軽水炉完成までの間、黒鉛減速炉凍結による損失を補填。
米国は、代替エネルギーとして暖房および発電用の重油を供給。
重油の供給は本合意締結の3カ月後から開始され、年間50万トン。
- (3) 北朝鮮は、黒鉛減速炉を凍結、最終的には解体。
本合意締結後1カ月以内に凍結の完全履行。IAEAが監視。
黒鉛減速炉の解体は、軽水炉プロジェクト完了時に完了。
両国は、軽水炉建設中、実験用黒鉛減速炉からの使用済み燃料の安全に貯蔵し、再処理を伴わない形で処分する方法について、協力。
- (4) 両国は、できるだけ早期に2つの専門家協議を持つ。
1つは、代替エネルギーおよび黒鉛減速炉を軽水炉に置き換える問題の協議。
もう1つは、使用済み燃料の貯蔵と最終処分についての協議。

両国は、政治的、経済的関係の完全な正常化に向けて努力。

- (1) 本合意締結後3カ月以内に貿易と投資における障害の軽減。
- (2) 技術的問題を解決した上で双方の首都に連絡事務所の設置。
- (3) 関係する問題の進展に伴い、2国間関係の大使レベルへの格上げ。

両国は、核のない朝鮮半島の平和と安全保障のために協力。

- (1) 米国は、核兵器の威嚇または使用を行わないという公式な保証を北朝鮮に提供。
- (2) 北朝鮮は、南北非核化共同宣言を一貫して履行。
- (3) 北朝鮮は南北対話につとめる。本合意はそのための雰囲気づくりに役立つ。

両国は、国際的な核不拡散体制強化に向けて協力。

- (1) 北朝鮮はNPT締約国にとどまる。NPT下で保障措置協定を履行。
- (2) 供給契約締結とともに、IAEAとの保障措置協定の下で、凍結の対象でない施設の査察を再開。供給契約締結までの間、IAEAが必要とする査察を継続。
- (3) 軽水炉の重要部分が完了し、かつ主要な原子力部品の引き渡しの前に、北朝鮮は保障措置協定を完全遵守。

北朝鮮の参加する「安全保障の枠組み」

	条約、宣言、枠組み	北朝鮮の参加	内容
南北関係	南北共同声明	1972.7.4	自主、平和、民族大団結の祖国平和統一三大原則を確認。
	南北基本合意書	1991.12.13採択	南北の「相互不可侵」や「武力放棄」を定める。1992.9.17には南北不可侵の付属文書採択。
	南北共同宣言	2000.6.15	南北統一問題を、「互いに力を合わせて自主的に解決」する。
核関連	核不拡散条約(NPT)	1985.12.12加入	非核保有国は核兵器開発を行わず、国際原子力機関(IAEA)の査察を受ける。
	南北非核化共同宣言	1992.2.19発効	両国は核兵器の実験、製造、生産、取得、保有、貯蔵、配備、使用を行わない。再処理施設、ウラン濃縮施設を持たない。相互査察にも合意。
	米朝合意枠組み	1994.10.21	北朝鮮はNPT締約国にとどまりIAEAの査察を受ける。米国は軽水炉建設を支援する。
	朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)と北朝鮮との諸協定	1995.12署名など	「供給と対価」のほか、特権免除、輸送、通信、労働力、用地、債務不履行、訓練、品質保証に関する議定書。
大量破壊兵器	生物兵器禁止条約(BWC)	1987.3.13加入	検証規定がない。2002年11月に条約の再検討会議で検証規定を話し合う。

北朝鮮・核関連年表

	核関連	ミサイル関連	その他の動き
1985年12月12日	北朝鮮、NPT加盟。		
1992年1月30日	北朝鮮、IAEAとの保障措置協定に署名。4月9日、批准。		
2月19日	南北非核化共同宣言、発効。		
5月25日	IAEA、第1回の査察。(93年2月までに6回の査察を実施)		
1993年2月9日	IAEA、北朝鮮に対し、追加査察を要求。北朝鮮は拒否。		
3月12日	北朝鮮、NPT脱退を表明。		
5月29日	北朝鮮、中距離弾道ミサイル「ドン1号」を発射実験。		
10月1日	IAEA総会、北朝鮮の核査察受け入れを求める決議採択。		
1994年6月13日	北朝鮮、IAEAからの脱退を発表。IAEAは北朝鮮との保障措置協定は有効と主張。		
6月15日	カーター米元大統領、金日成国家主席と会談。		
7月9日	金日成国家主席、死去。		
10月21日	米国と北朝鮮、ジュネーブにて、「合意枠組み」に署名。		
1995年3月9日	米、日、韓、KEDO設立協定に署名。		
12月15日	KEDOと北朝鮮、軽水炉供給と対価締結。		
1997年7月30日	欧州原子力共同体、KEDO加盟の協定締結。9月19日、理事会に加盟。		
8月19日	軽水炉敷地工事の起工式。		
1998年2月25日		金大中韓国大統領、「太陽政策」を表明。	
8月31日		北朝鮮、「弾道ミサイル」発射実験。テポドン1号か。北朝鮮は、人工衛星打ち上げと発表。	
8月31日		日本、テポドン1号発射を受け、軽水炉事業への費用負担協定への調印見合わせ。10月21日、協力凍結を解除。	
12月25日		日本政府、米国とのTMD共同技術研究開始を決定。	
1999年4月25日	北朝鮮問題に関する日米韓3国調整グループ(TCOG)設立。		
5月3日	日本、KEDOとの間で10億ドルの資金供与協定に署名。		
9月15日		ペリー調整官、北朝鮮の核・ミサイル開発凍結と経済制裁緩和の新政策を議会に報告。(ペリー報告)	
2000年5月25日	北朝鮮外務次官、「軽水炉建設の遅れによって生じた電力の損失を補償するよう米国に要求した」。		
6月15日		南北朝鮮首脳会談(6月13日～15日)、15日、南北共同宣言。	
7月27日		北朝鮮、ARFに初参加。	
2001年3月7日	ブッシュ大統領、「北朝鮮のミサイル問題の検証なしでは対話再開はない」。		
5月3日		EU代表団、金正日総書記がミサイル発射実験の凍結を03年まで継続する方針を表明したと発表。	
8月4日		金正日総書記、プーチン・ロシア大統領との会談で、03年までのミサイル発射実験停止を再確認。	
2002年1月29日		米大統領、一般教書演説。北朝鮮、イラク、イランを「悪の枢軸」と名指し批判。	
3月20日	米大統領、重油供与の条件である合意枠組み状況認定について、はじめて「今年は認定しない」と決定。		
8月7日	北朝鮮・琴湖(クムホ)で軽水炉本体の着工式。		
8月29日	ポルトン米國務次官、「北朝鮮が米朝枠組み合意を直ちに履行しなければ、同合意の将来は保証できなくなる」と警告。		
9月17日	小泉首相訪朝。初の日朝首脳会談。「日朝平壤宣言」署名。		

北朝鮮が9月17日の日朝首脳会談で日本人拉致を認めたのは衝撃的でした。「9・17ショック」で私は信憑性を帯びてきた元北朝鮮拉致作員の手記を読みました。そこには驚くべきことが実に詳しく書いてありました。韓国への潜入を目的として教育を受けた彼は、北朝鮮国内の地下トンネルに韓国社会を再現し、拉致された韓国人が作員の韓国化教育を行っていることなどを証言しています。北朝鮮の諜報機関が作員の日本人化教育のために、日本人を拉致し、教師役をさせていたというのも、うなずける気がしました。また、北朝鮮の作員を手引きした在日朝鮮人の証言も出ており、悲しい事実が明らかになることによってようやく暗闇から光が射してきたのかなという思いをしています。拉致問題の真相調査はまだ緒についたばかりであり、国交正常化交渉と共に真実の追究に向けて努力しなければなりません。日本の植民地時代における朝鮮人強制連行の解明も残された課題であり、北東アジアの平和のために日朝韓の市民が連帯し、着実に「和解」へのプロセスを歩んでいくことが大切であろうと考えています。

先の手記に戻りますが、手記の中に気になることが書かれていました。それは、日本の陸軍中野学校の教育方針が手本にされていたという記述です。

手記には次のように書かれています。「陸軍中野学校の精神とは、ひと言で言って、学校の名譽を最重要に考えるというものであった。- 中略 - この精神は『最後まで生きようと努力せよ。しかし、卑怯に変節して生きるくらいなら死を選べ』ということも教えていた」作員教育には「陸軍中野学校」の映画を上映し、学生たちが割腹自殺を

地平線

(エッセイのコラム)

拉致事件の 衝撃

川村一之(ピースデポ理事)

したり薬を飲んだりして自決するシーンを見せられたとも述べられています。

この記述にあるように、日本の軍国主義時代の遺物が北朝鮮で生き長らえていたのかと思うといたたまれない気持ちになります。北朝鮮をここまで追い込んだ日本の責任を痛感させられるではありませんか。拉致問題の背景にはこのような問題もあることを知っていただきたいと思います。

21世紀になって最初の年に米国で同時多発テロが起き、報復のためのアフガン攻撃へと続き、イスラエルとパレスチナの紛争も解決のめどが立っていません。現象面を見ていると人間は戦争を克服する英知を持っていないかのように思われます。しかし、歴史的視座から見ると人間は紆余曲折を経ながらも、個々の利害を克服するためには地球的な規模で共通の問題を解決しなければならぬという考えを持つようになってきたと思います。地球的な規模でものごとを考え、地域社会でその考えを実行する「地球市民」が多く生まれているのではないのでしょうか。日本と北朝鮮との交渉も大局的な「地球市民」の視点から具体的な課題を解決していくことがのぞまれていると思います。

最後に、混沌とした現実にも右往左往することなくグローバルな歴史的視座を与えてくれる最適のテキストを紹介します。それは、ハーバード大学教授でアメリカ歴史学会会長も努めた入江昭(いりえ・あきら)さんの『平和のグローバル化へ向けて』(NHKライブラリー、2001年12月発行)です。内容の紹介は字数の都合でできませんが、ぜひお読みいただきたいと思います。

安明進(アン・ミンジン)著『北朝鮮拉致作員』(徳間書店 98年3月発行)

◆ ← 2ページからつづく

的な協力を得たとしても3~4年はかかる(2002年4月NPT準備委員会でのIAEA声明として、今から査察を行う必要があると主張してきた。今回、北朝鮮による「国際的合意の遵守」が明確に示されたことで、査察の時期と方法に関する協議が開始される必要がある。同時に、国際社会は、KEDO過程をこれ以上遅らせないことが求められている。

市民の構想を

市民としては、北朝鮮がNPTの下での査察義務を履行するのであれば、米国もまた、NPTの下での核兵器国の義務である核軍縮を履行すべきだ、という議論を起すべきである。

さらに進んで、この地域から核の脅威を共になくすという観点から、東北アジア非核地帯の議論を前進させるべきであ

る。合意枠組みは、南北朝鮮非核化宣言を再確認し、「核のない朝鮮半島」のために、米国による北朝鮮への消極的安全保証も再確認している。これらをさらに普遍的な地域大の枠組みに発展させる必要がある。

ミサイルに関しては、北朝鮮が「ミサイル発射の一時停止を2003年以降もさらに延長する」と平壤宣言で表明した。ミサイル規制枠組みとしては、国際的にはミサイル技術管理レジーム(MTCR、日本を含む33カ国)があるが、「不拡散」重視の枠組みであり、共通の脅威削減と軍縮という観点からは、よりフェアな地域大の枠組みも必要となる。例えば、在日米軍が北朝鮮へ向けているミサイルの脅威についても議論することが不可欠であろう。また、日米戦域ミサイル防衛(TMD)共同研究も問題とならざるを得ない。時間と巨額の費用を必要とするミサイル防衛よりも、ミサイル軍縮へ議論をシフトさ

せるほうが、よほど現実性がある。

これら以外にも、北朝鮮の参加する生物兵器禁止条約(BWC)に検証規定を持たせること、北朝鮮が未参加の包括的核実験禁止条約(CTBT)や化学兵器禁止条約(CWC)への参加を促すこと、などさまざまな課題がある。(川崎哲、中村桂子、梅林宏道)

◆ ← 6ページ沖縄日誌からつづく

9月12日 嘉手納基地で、F15戦闘機、P3C対潜哨戒機が緊急着陸。
9月13日 嘉手納基地で、F15機が緊急着陸。
9月16日 嘉手納基地で、F15機が緊急着陸。
9月19日 嘉手納基地で、P3C対潜哨戒機2機が緊急着陸。
9月20日 嘉手納町の兼久海浜公園に、隣接する米軍保養施設「嘉手納マリナー」から信号弾と見られる金属片が飛来。
9月20日 WBに米原潜ヘレナが寄港。25日、出港。原潜入港は今年15回目。
9月20日 9.11以降制限されていた嘉手納基地内の拝所や墓への立ち入りが再開される。
9月20日 嘉手納基地で、FA18Cホーネットが緊急着陸。

CTBT18カ国外相声明 「米・中への批准要求」特記せず

9月14日16時から30分間(現地時間)、ニューヨーク国連本部で「包括的核実験禁止条約(CTBT)フレンズ外相会合」が開催された。日本は、第1回CTBT発効促進会議(1999年10月)の議長をつとめ、その後「調整国」として、第2回CTBT発効促進会議(2001年11月)では「進捗状況報告(プログレス・レポート)」を行うなどの役割を果たしてきた。今回の外相会合は、日本、オーストラリア、オランダの3カ国が有志となつて、「国際社会の強い政治的意思表明を示す」とともに、2003年開催が見込まれる第3回発効促進会議

への「橋渡し」をするものだ、と日本の外務省は説明している。3カ国の在ウィーン大使(日本は高須幸雄大使)が調整に中心的な役割を果たしているという。18カ国の外相が名前を連ねているが、この声明は今後も署名を開放してより多くの外相の署名を得ていく方針だと、外務省は説明している。

短時間の会合であり、議論の中身よりも「集まって声明を出した」ことに意味がある。CTBTに批准済みの核兵器国、英、仏、ロが参加している。「特に発効要件国に対して」批准を求めているもの

の、未批准の核兵器国である米、中の批准の重要性には言及していない。2001年11月13日の第2回発効促進会議の最終宣言が、「核兵器の残りの2カ国に批准過程を加速するよう要請」していたことを想起すると、きわめて弱い要求と言える。

一方、米国の「核実験再開」示唆や印パ情勢の悪化が懸念される中、モラトリアムの継続を改めて掲げると同時に、「CTBTのみが永遠かつ法的拘束力のある約束」だ、というとして、自発的モラトリアムは「条約発効の代わりにはなり得ない」と強く述べている点は評価できる。また、検証の強化、機構への分担金、「科学界」の役割など、条約発効前の検証制度確立が強調されている。これは、日本政府の重点の置き方と一致している。(川崎哲)

CTBTに関する大臣共同声明

2002年9月14日
於：ニューヨーク

1. 我々、この声明を出した各国外相は、包括的核実験禁止条約(CTBT)締結の基礎となった構想をあらためて確認するために集まった。その構想とは、核軍縮・不拡散の分野での主要な手段として、この世界から核実験をなくし、体系的かつ前進的な核兵器の削減および核拡散防止のために貢献する条約を支えようというものである。
2. 核兵器のすべての実験的爆発および他のすべての核爆発の停止をもたらすCTBTの早期発効は、国連総会において、核軍縮・不拡散という目的の核心をなすと確認されている。前回の核不拡散条約(NPT)再検討会議においても、CTBTの重要性を強調し、NPTの核軍縮・不拡散という目的の達成に必要な一連の現実的措置の第一にCTBTの発効を掲げている。
3. 世界が今日直面している最重要課題の一つは、大量破壊兵器に利用できるような物質、技術、知識の拡散を防止することである。CTBT交渉以来、国際的な緊張は次々と現れているが、多国間の軍備管理と不拡散への努力という一層大きな枠組みの中で、今日、本条約の発効が一層緊急な課題となっている。我々は、世界の平和と安全を強化するために、CTBTがきわめて重要な役割を有することを確認する。この役割は我々すべてが認識しなくてはならない。
4. 我々は、すべてのCTBT未署名国および未批准国、特に発効要件国に対し、可及的速やかに署名・批准することを求める。

その実現のため、本条約を最も高い政治レベルによる関心の焦点とすることを目標にして、我々は、地域的および多国間の会合の場等において、個別にないし共同で、適切な形で申し立てて行く。科学界、NGOおよびその他の市民社会にも又、本条約に対する関心を高め、支持を強めていくために果たすべき役割がある。

5. 我々は、すべての国に対し、核兵器の爆発的実験および他のすべての核爆発のモラトリアムを継続するよう要請する。モラトリアムの自発的な継続はきわめて重要であるが、条約発効の代わりにはなり得ない。CTBTのみが、国際社会に対し、核兵器の爆発的実験もしくは他のすべての核爆発を終了させる永遠の法的拘束力のある約束に展望をもたらしている。
6. 我々は、条約遵守を保証するため、検証機構を構築する機運を維持することが重要だと考える。我々は、すべての署名国に対し、分担金の全額かつ遅滞なき支払いを通じて、可及的速やかに検証制度を構築し、運用するために必要な財政的資源を確保するよう訴える。条約が予見しているように、条約発効の時点までに検証制度を完成させることは、締約国が条約への遵守を果たしている強い証しとなるであろう。
7. 検証制度は、世界全体を網羅するという点で、前例のないものとなる。検証制度は、第一義的な機能に加え、地震学的、放射性核種、微気圧振動および水中音波による観測網を設置し利用することの結果として、技術分野における技術移転および科学的知見の交換を通じて、特に開発途上国に対し、科学分野及び民生上の利益をもたらすであろう。さらに、国家間の技術協力は、すでにめざましいCTBTの検証能力を向上させるのに役立つであろう。我々は、署名国間の協力により効果的な技術協力が可能となるべき道筋を探っていくと共に、また、他の諸国に対してこの努力に加わって行くことを要請する。
8. 我々は、1996年のCTBT締結により結実した核兵器の実験的爆発の禁止という構想を現実のものとするための努力を惜しまず、また、各国の同僚である外相に対し、この取り組みに参加するよう招請する。

び科学的知見の交換を通じて、特に開発途上国に対し、科学分野及び民生上の利益をもたらすであろう。さらに、国家間の技術協力は、すでにめざましいCTBTの検証能力を向上させるのに役立つであろう。我々は、署名国間の協力により効果的な技術協力が可能となるべき道筋を探っていくと共に、また、他の諸国に対してこの努力に加わって行くことを要請する。

8. 我々は、1996年のCTBT締結により結実した核兵器の実験的爆発の禁止という構想を現実のものとするための努力を惜しまず、また、各国の同僚である外相に対し、この取り組みに参加するよう招請する。

アレクサンダー・ダウナー
(オーストラリア外務大臣)
ウィリアム・グレアム(カナダ外務大臣)
ソレダー・アルベアル・パレンスエラ
(チリ共和国外務大臣)
ドミニク・ガルゾー・ド・ヴィルパン
(フランス共和国外務大臣)
ラズロー・コヴァーチ
(ハンガリー共和国外務大臣)
川口順子(日本国外務大臣)
マルワーン・ムアッシャル
(ジョルダン王国外務大臣)
ヤーブ・デ・ホープ・スヘッフェル
(オランダ王国外務大臣)
フィル・ゴブ(ニュージーランド外務貿易大臣)
崔成泓(大韓民国外交通商部長官)
スレ・ラヨ(ナイジェリア連邦共和国外務大臣)
アラン・バグネル・ティソン
(ペルー共和国外務大臣)
プラス・オブレ(フィリピン共和国外務長官)
イワノフ、イーゴリ・セルゲエヴィチ
(ロシア連邦外務大臣)
ヌコザナ・クラリス・ドラミニ=ズマ
(南アフリカ共和国外務大臣)
アンナ・リンド(スウェーデン王国外務大臣)
シュクリュ・シーナ・ギュレル
(トルコ共和国副首相兼外務大臣)
ジャック・ストロー(英国外務英連邦大臣)
(外務省の仮訳をもとにピースデポの用語に統一した)

「事実」が暴露された

日本政府は未臨界実験への 姿勢を転換せよ

9月26日、米エネルギー省(DOE)の国家核安全保障局(NNSA)は、通算19回目の未臨界実験「ロッコ」を実施した。ロスアラモス国立研究所(LANL)による実験である。DOEは、9月24日の記者発表で、「未臨界実験は、高性能火薬の爆発による強い衝撃を受けたときのプルトニウムの振る舞いを調べるものである。未臨界実験は、貯蔵核兵器の安全性と信頼性を維持するのに役立つ不可欠な科学的データと技術的情報を生み出すものである」と、従来の説明をくり返している。

しかし、2002年1月の核態勢見直し(NPR)の暴露部分には、未臨界実験は、核

爆発実験再開の準備態勢の向上に貢献するという下記の文言が明記されている。

「核実験準備態勢は、ネバダ実験場の地下で実行されている備蓄兵器管理実験の現在進行中の計画に核実験計画用人員が参加することによって、主として維持されている。…NNSAは、以下の方法によって、今後3年間にわたって実験準備態勢を向上するための提案をする。つまり、鍵となる人員を強化し、彼らの業務能力を高めること、次世代の実験人員への指導を開始すること、追加的な未臨界実験など追加

的な実地実験や適切な忠実度をもった核実験関連の演習を実施すること、地下核実験独特の鍵となる構成部分(例えば、野外実験中性子発生装置)を交換すること、いくつかの実験診断能力を最新化すること、規則や安全基準に合致していることを示すのに必要な時間を短縮すること。(NPR・36ページ)

未臨界実験が、「既存の貯蔵兵器の維持」という公式の説明を超えて、「新しい三本柱のための核爆発実験再開準備に貢献する」という位置づけがされていることが明らかになった以上、日本政府が未臨界実験を「容認」する論拠が崩れた。日本政府は、未臨界実験に反対すべきである。核実験禁止の推進役を自認する日本政府はまず、この点に関するNPRの内容公開を、米国政府に求めるべきである。(川崎哲)

日誌

2002.9.6~9.20

(作成:竹峰誠一郎、中村桂子)

CTBT=包括的核実験禁止条約/GAO=米会計検査院/ISS=英国際戦略問題研究所/NY=ニューヨーク/UNMOVIC=国連監視検証査察委員会/WB=ホワイトビーチ

9月6日 第2回原爆症認定一斉申請、被爆者63人、原爆症認定制度改革を目指す。

9月6日 GAO、報告書「テロとの戦い」発表、来年度の米海外テロ対策予算23億ドル。

9月7日 日米韓3国調整グループ、ソウルで開催、米韓、日朝首脳会談に「強力な支持」表明。

9月7日 シュレーダー独首相、シラク仏大統領と協議、「対イラク、一方的行動反対」と米英牽制。

9月9日 政府、新たなテロ特措法検討開始、米のイラク戦視野。

9月9日 イラク「数カ月以内にも核爆弾を開発する能力がある」ISS報告書。

9月10日 第57国連総会開幕。

9月10日 ブリスクUNMOVIC委員長、イラク問題で「衛星写真には大量破壊兵器の開発証拠なし」。

9月10日 米台国防次官級会談、ワシントンで開催、79年断交以来初。

9月11日 同時多発テロ1周年、ブッシュ米大統領、演説で米国の「自由と平等」擁護強調。

9月11日 海上保安庁、鹿児島県奄美大島沖の北朝鮮工作船不審船引き揚げられる。

9月12日 ブッシュ米大統領、国連演説で対イラク、当面国連と協調、一方単独攻撃も辞さず。

9月13日 小泉首相、国連演説で対イラク「安保理決議、早期に」核軍縮決議案提出を表明。

9月13日 日米首脳会談、NYで開催。大統領「米国は北朝鮮の大量破壊兵器に強い関心」。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、川村一之、竹峰誠一郎、津留佐和子、山口響、梅林宏道

9月14日 川口外相、NY国連本部内でイラク外相と会談、即時無条件査察受入れ要求。

9月14日 CTBT早期発効促進のための外相会合、日本含む18カ国参加(本号参照)。

9月16日 イラク政府、アナン国連事務総長への書簡で、査察無条件受諾表明。

9月16日 対地雷禁止条約第4回締約国会議、ジュネーブで開催(～20日)。

9月16日 ラムズフェルド米国防長官、会見で「北朝鮮は核兵器保有していると理解している」。

9月16日 川口外相、ラムズフェルド国防長官と会談。要求があればテロ基本法再延長検討も。

9月17日 日朝会談。平壤宣言で、国交正常化交渉再開、植民地支配におわび表明、核の国際合意遵守。北側、拉致認め謝罪。(本号参照)。

9月17日 護衛艦「ひえい」「きみだれ」インド洋沖の米軍支援のため出航。護衛艦「いなづま」あさかぜと交代。

9月19日 ブッシュ米大統領、議会に対イラク武力容認決議案早期採択求める。

9月19日 在ウィーン国際機関日本政府代表部、IAEAのエルバラダイ事務局長に「日朝首脳会談で査察受け入れ北朝鮮が口頭約束」。

9月20日 ブッシュ米政権、新戦略「米国の国家安全保障戦略」発表、敵国へ先制攻撃容認。

沖縄

9月6日 外務省、6月に発生した米兵「急使」問題で、逮捕時点は任務外との結論を発表。

9月7日 嘉手納基地で、F15機が緊急着陸。

9月8日 勝連町WBに、強襲揚陸艦工セックス、揚陸艦フォートマクヘンリー、揚陸輸送艦ジュノーが寄港。10日、出港。

9月9日 嘉手納基地で、F15機が緊急着陸。

9月10日 米軍跡地利用促進で、国、県、関係市町村による調整機関「跡地対策協議会」発足。

9月10日 02年上半期の米軍関連事件発生件数、前年比約2割増、3年連続増加、と県警発表。

9月10日 嘉手納基地で、F15機が緊急着陸。

9月10日 稲嶺知事、11月知事選に出馬表明。

9月11日 嘉手納基地で、F15機が緊急着陸。
4ページ右下へつづく➡◆

今号の略語

BWC = 生物兵器禁止条約

CTBT = 包括的核実験禁止条約

CWC = 化学兵器禁止条約

DOE = 米エネルギー省

IAEA = 国際原子力機関

KEDO = 朝鮮半島エネルギー開発機構

NNSA = 国家核安全保障局

NPT = 核不拡散条約

TMD = 戦域ミサイル防衛

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>

梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

川崎哲 <kawasaki@peacedepot.org>

中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>